随意契約理由

令和5年(2023年)12月21日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市保険システム(国民健康保険 産前産後軽減対応)変
	更業務委託
契 約 内 容	豊中市保険システム(国民健康保険 産前産後軽減対応)変
	更業務委託一式
契 約 締 結 日	令和5年11月16日
及び契約期間	令和5年11月16日から令和6年3月31日まで
契約の相手方	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
(所在地・名称)	株式会社日立システムズ 関西支社
契 約 金 額	14,300,000円
	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)
随意契約理由	平成30年1月に稼働した豊中市保険システムは株式会社日立システムズが独自に開発を行ったものである。 そのため、他の事業者では適切かつ確実なシステム変更ができず、 既存のシステムにおける安定使用および品質の確保に支障をきたす 恐れがあるため、随意契約を行うもの。